

清里区ほっとカレンダー

H29.3.15 ~
H29.4.20



【区】：区総合事務所	528-3111	【京】：山荘京ヶ岳	528-4100
【コ】：コミュニティプラザ	528-3111	【星】：星のふるさと館	528-7227
【櫛】：櫛池生涯学習C	528-7007	【ス】：ｽﾌﾟｰﾝｾﾝﾀｰ	528-7300
【小】：小学校	528-4634	【診】：診療所	528-3313
【中】：中学校	528-4068	【歯】：歯科診療所	528-4180
【保】：保育園	528-3205	【活】：活性化施設	528-7350
【子】：子育て支援C	528-3205	【公】：ｽﾌﾟｰﾝ公園ｸﾞﾗﾝﾄﾞ	
【板保】：板倉保健センター			



3月3日 坊ヶ池

3/15	水	★申告相談会最終日(全町内会)【コ】 ★地域活動支援事業事前相談(3月1日~3月31日)【区】
16	木	★第10回地域協議会 15:00~【区】
20	月	春分の日
21	火	★清里診療所臨時休診【診】 ★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
22	水	★小学校3学期終業式【小】 ★離乳食相談会【板保】
23	木	★小学校卒業式【小】
24	金	★中学校3学期終業式【中】
26	日	★総合事務所年度末の窓口開設 8:30~17:15【区】
27	月	★小・中学校離任式【小・中】
28	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
4/1	土	★星のふるさと館オープニングイベント 10:00~22:00【星】 ★地域活動支援事業募集予定(4月1日~4月21日)【区】 ★春季火災予防週間(4月1日~4月7日)
2	日	★総合事務所年度始めの窓口開設 8:30~17:15【区】 ★星のふるさと館オープニングイベント 10:00~22:00【星】
3	月	★星のふるさと館オープニングイベント 10:00~22:00【星】
4	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】
6	木	★乳幼児集団健診(3か月、1歳6か月、3歳)【板保】 ★春の全国交通安全運動(4月6日~4月15日)
7	金	★乳幼児集団健診(1歳、2歳、2歳6か月)【板保】 ★小・中学校入学式・1学期始業式【小・中】
8	土	★観望会 19:00~22:00【星】
9	日	★清里区方面隊総合研修 9:00~16:00【コ】
12	水	★狂犬病集合予防注射【区内3か所】
14	金	★清里診療所臨時休診【診】
15	土	★清里診療所臨時休診【診】 ★観望会 19:00~22:00【星】
18	火	★健康運動教室 9:30~11:00【コ】

■ 清里診療所の臨時休診のお知らせ

3月21日(火)、4月14日(金)・15日(土)・21日(金)・22日(土)を臨時休診します。

★ 問合せ：清里診療所(☎528-3313)

■ 年度末、年度始めの日曜日に窓口を開きます

★ 開設日：3月26日(日)、4月2日(日) 8:30~17:15
・住民異動届、戸籍謄抄本、住民票の写し、所得証明書等の発行、国民健康保険の異動等、福祉関係の各種申請、相談など。

★ 問合せ：市民生活・福祉グループ(☎528-3111)

■ 星のふるさと館がオープン

冬期休館していました「星のふるさと館」が4月1日(土)から開館しますので、皆さんご利用ください。

★ 開館期間：4月1日(土)~11月30日(木)

★ 開館時間：10:00~17:00

★ 休館日：火曜日(祝・休日の場合は翌日)

★ 観望会：毎週金・土曜日19:00~22:00(4.7.11月の金曜日を除く)・

10.11月は18:00~21:00(曇・雨天中止)

★ 問合せ：教育・文化グループ(☎528-3111)

■ 坊ヶ池湖畔公園キャンプ場及びテニスコートの廃止について

坊ヶ池湖畔公園キャンプ場及びテニスコートは、4月から廃止とさせていただきます。なお、跡地についてはトイレ、炊事場等の既存施設とともに、公園の一部として維持管理を行います。今後も坊ヶ池周辺の素晴らしい景観や豊かな自然を楽しめる憩いの場として、坊ヶ池湖畔公園をご利用ください。

★ 問合せ：板倉区総合事務所産業グループ(☎0255-78-2141)

■ 春の全国交通安全運動

4月は新入学の子どもたちが小・中学校に通う姿がみられます。横断歩道の付近で子供たちが手を挙げていたらクルマを停止させ、横断し終わるまで待つなど、思いやりのある運転を心がけましょう

★ 運動期間：4月6日(木)~4月15日(土)

★ スローガン：「示そうよ 黄色い帽子に 大人の手本」

★ 問合せ：総務・地域振興グループ(☎528-3111)

■ 建物を新築・増築・壊したときはお知らせください

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。年の途中で住宅や車庫を取り壊したときは「家屋滅失届出書」を提出してください。届出がないと、建物があるものとして引き続き課税されることがあります。また、建物を新築・増築したときもお知らせください。

★ 問合せ：市民生活・福祉グループ(☎528-3111)

■ 清里区の人口と世帯数

★平成29年2月末日現在 () は前月との比較

男	1,406人	(2)
女	1,384人	(2)
計	2,790人	(4)
世帯数	892世帯	(2)



■ バス路線の再編について

4月1日(土)から路線バスが再編されます。



★ 主な変更点

・青柳線：毎日2往復、中央病院・パロー上越店前を經由します。なお、この路線は3年間限定の試験運行で、利用実績により見直すことがあります。

・三針線：全便が板倉コミュニティセンターでの乗継となります。

・詳しくは3月1日に配付しました「清里区公共交通利用促進チラシ」をご覧ください。

★ 問合せ：総務・地域振興グループ(☎528-3111)

■ 春季火災予防週間

期間中は、夜警や防火啓発を行います。火の取扱いには、十分ご注意ください。

★ 期間：4月1日(土)~7日(金)

★ 問合せ：総務・地域振興グループ(☎528-3111)

■ 民泊(ホームステイ)受入家庭の募集

市では、都市との交流を目的に毎年、首都圏を中心とした小中学生等を受入れ、民泊による体験交流を行っています。清里区でも多くの児童を受入れてきましたが、更なる交流を拡大するため、民泊を受け入れてくださる家庭を募集します。ご興味をお持ちになりましたら、お気軽にお問合せください。

★ 問合せ：越後田舎体験推進協議会事務局(公財)雪だるま財団(☎025-592-3988)または、板倉区総合事務所産業グループ(☎0255-78-2141)